

川口市体育施設管理運営事業計画

青木町公園総合運動場・体育武道センター



埼玉西武ライオンズ野球教室



ヨネックスソフトテニス教室



浦和レッズサッカー教室



公益財団法人 **川口市スポーツ協会**

令和5年6月

はじめに

公益財団法人川口市スポーツ協会は、昭和16年に創立された埼玉県体育協会川口支部を前身とし、昭和23年4月に川口市体育協会として結成されました。その後、平成元年4月1日の法人化により財団法人川口市体育協会となり、平成24年4月1日に公益財団法人に移行し、さらに平成28年4月1日には川口市スポーツ協会へと名称を変更して、現在に至っております。

本協会は、「川口市におけるスポーツ競技団体の競技力の向上と市民スポーツの普及発展を図り、スポーツの振興に関する事業を行い、市民の体力の増進とスポーツ精神の高揚を図り、もって市民の心身の健全な発展に寄与すること」を目的としており、現在、29の加盟団体と川口市スポーツ推進委員協議会、川口市レクリエーション協会等の協力を得て、その目的遂行のため、種々の事業を実施しております。

なかでも川口マラソン大会は、コロナ禍の中2年に及ぶ中断期間を経て、昨年第40回大会を開催したところ、多くの市民ランナーに参加いただき、改めて地域に根差した大会であることを実感したところでもあります。

また、新たな取り組みとして、令和4年度に実施した地元埼玉のプロチームによるスポーツ教室「埼玉西武ライオンズ野球教室」及び「浦和レッズサッカー教室」は大変好評であり、将来を担う子供たちの育成の機会として今後も継続していきたいと考えております。

なお、川口市青木町公園総合運動場及び川口市立体育武道センターの指定管理業務につきましては、平成21年度から受託させていただき、今期3期目を迎えているところですが、本協会といたしましては、公益目的事業の一つとして位置付け、経費削減に取り組み効率的な運営を図る一方で、積極的に施設修繕や備品購入に努め、利用者に安全かつ快適に利用していただくことを心掛けて参りました。

今後とも両施設が身近な市民スポーツから専門性の高い競技に至るまでその中心となるべき施設であることを理解し、様々な大会の開催と一般利用との調整を図りつつ、利用者の安全を第一に考え、より市民に親しまれるスポーツ施設となるよう努めるとともに、スポーツをする機会の提供と競技力の向上を目指し様々な事業を展開して参りたいと考えております。

管理施設の名称

川口市青木町公園総合運動場・川口市立体育武道センター

法人の名称

名 称	公益財団法人川口市スポーツ協会
代 表 者	代表理事会長 安 達 善 一
所 在 地	埼玉県川口市西青木4丁目8番1号

役員・組織図・加盟団体

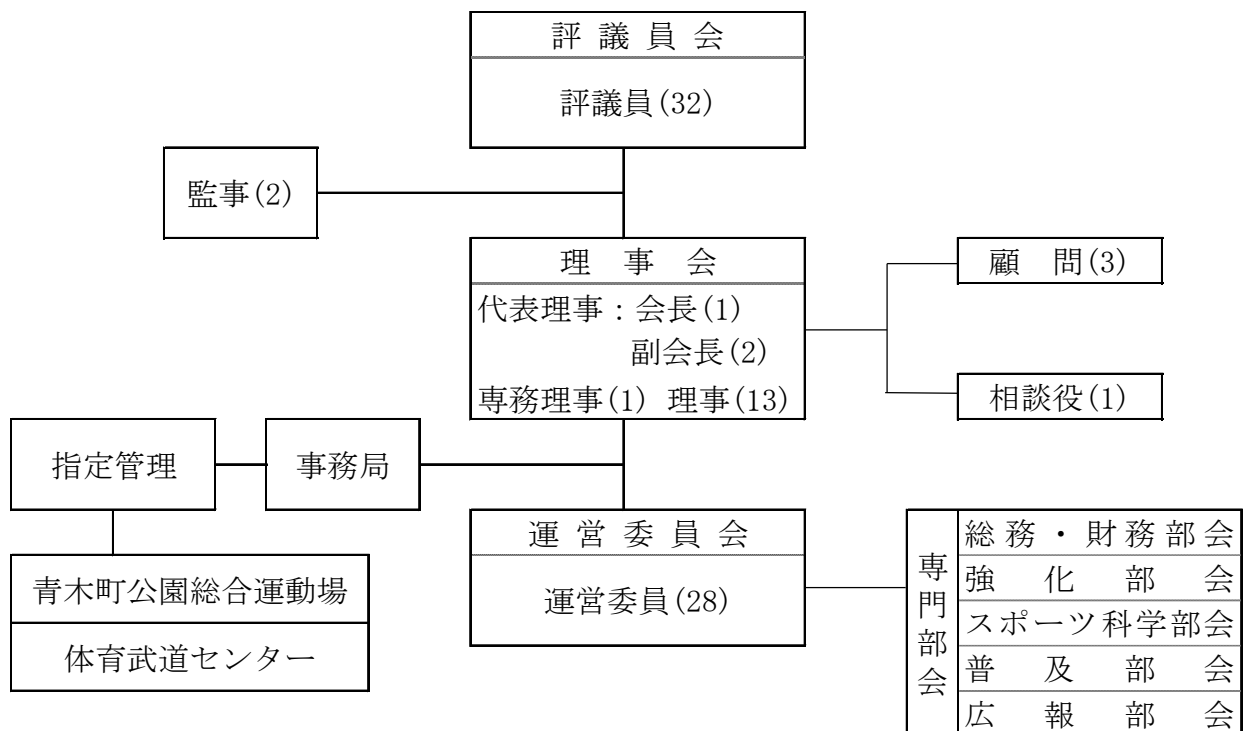
1 役員

顧 問	奥ノ木 信夫	蓮 沼 昇	横 山 隆
-----	--------	-------	-------

相 談 役	松 本 安 弘
-------	---------

会 長	安 達 善 一	副 会 長	長 谷 川 久 雄
副 会 長	田 中 一 光	専 務 理 事	間 中 浩 之
理 事	大 内 昌 弘	理 事	櫻 井 智 明
理 事	齋 藤 俊 博	理 事	坂 本 恵
理 事	須 田 邦 明	理 事	檜 木 宏
理 事	堀 基 博	理 事	小 田 原 盛 治
理 事	富 岡 孝 三	理 事	福 田 裕 隆
理 事	松 田 隆 幸	理 事	星 野 明 弘
理 事	平 林 仁	監 事	福 田 誠 一
監 事	井 出 光 昭		

2 組織図



3 加盟団体

団 体 名	
野球連盟	卓球連盟
ソフトテニス連盟	剣道連盟
体操連盟	弓道連盟
水泳連盟	山岳連盟
陸上競技協会	自転車競技連盟
柔道連盟	バスケットボール連盟
バドミントン連盟	レスリング連盟
バレーボール連盟	射撃連盟
スケート連盟	スキー連盟
ソフトボール協会	サッカー協会
空手道連盟	テニス協会
ゴルフ連盟	相撲連盟
アイスホッケー連盟	ラグビーフットボール協会
ゲートボール協会	少林寺拳法連盟
学校体育協会	

事業内容

川口市スポーツ協会では、競技力の向上とスポーツの普及を通じて市民の健康の増進に寄与することを目的に日々の活動を続けており、この目的に沿って次の公益目的事業を展開しております。

公益目的事業1 市民の健康・体力づくりの推進

市民の一人ひとりが健康な生活を送れるよう体力づくりを支援するため、毎年12月の第1日曜日に川口マラソン大会を開催しております。

令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送りましたが、令和4年度に開催した第40回大会では、4,119人の参加者が師走の川口を駆け抜けました。

第40回 川口マラソン大会開催結果

エントリー	4,720人	出走者	4,119人	完走者	4,034人
-------	--------	-----	--------	-----	--------

※ エントリー者内訳

市内	2,917人	県内	903人	県外	900人
----	--------	----	------	----	------

※ 最高齢者 男子 88歳（市内） 女子 81歳（市内）

公益目的事業2 スポーツ教室及び各種スポーツ事業等の実施

市民の健康・体力づくりの推進を目的として、毎年、各種のスポーツ教室等を開催しております。開催にあたりましては、スポーツを始めるきっかけづくりとなるよう、初心者を中心に基礎技術の習得を目指す内容としております。

※ 令和2・3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開会式に合わせてスポーツの日が変更されたため、開会式を楽しんでいただく趣旨から、スポーツの日スポーツ教室は開催しておりません。

スポーツの日スポーツ教室 開催状況

教室名	参加者	4年度	3年度	2年度	元年度
野球教室	市内少年野球選手	286名	中止	中止	376名
弓道教室	高校生以上男女	18名			15名
テニス教室	小・中・高・一般・親子	142名			68名
ソフトテニス教室	小・中・高・一般	119名			172名
卓球教室	小・中・高・一般	170名			165名
剣道教室	加盟団体の小学生	40名			110名
柔道教室	経験者の中学生	中止			58名
バレーボール教室	高校生	148名			95名
ラグビーフットボール教室	小・中・高・一般	中止			中止
合計		923名			

※ 元年度と4年度のラグビーフットボール教室は、雨天によるグラウンド不良のため中止。

※ 4年度の柔道教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

各種スポーツ教室 開催状況

教室名	参加者	4年度	3年度	2年度	元年度
ゴルフ教室	一般	14名	16名	中止	14名
初級女性ゴルフ教室	一般女性	8名	9名		
飛込教室	小学2～4年生	13名	13名	10名	14名
水泳教室	小学1～3年生	40名	40名	38名	39名
女性テニス教室	一般女性	24名	20名	20名	24名
ソフトテニス教室	小学生	24名	20名	20名	30名
テニス教室	一般	24名	20名	20名	30名
陸上教室	中学生・高校生				151名
合計		147名	138名	108名	302名

※ 2年度のゴルフ教室は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

※ 初級女性ゴルフ教室は3年度から実施。

※ 陸上教室は東京オリンピック・パラリンピック機運醸成のため実施した特別教室。

公益目的事業3 スポーツに関する講習会の実施

市民の健康・体力づくりの推進を目的として、ジョギングの基礎知識を学び、走るきっかけを作るため、毎年ジョギングセミナーを開催しております。

事業名	参加者	4年度	3年度	2年度	元年度
ジョギングセミナー	小学生～一般	37名	18名	31名	42名

公益目的事業4 競技力向上を目指した各種スポーツ大会の実施

市民にスポーツの普及発展を促すことにより健康な市民生活を確保するとともに、競技力の向上と体力の増進を図るため、毎年、各競技団体による市民選手権大会を開催しております。

また、他の都市の競技団体と対戦することにより、本市競技団体の競技力向上と併せ交流を深めることを目的に、都市交歓スポーツ大会を実施しております。

市民選手権大会 開催状況

競技名	参加者	4年度	3年度	2年度	元年度
ソフトボール	市内在住・在勤者	1,115名	1,155名	1,221名	1,050名
野球		480名	480名	640名	960名
バレーボール		503名	中止	中止	1,166名
陸上		1,566名	603名	530名	578名
バドミントン		78名	86名	中止	90名
サッカー		200名	200名	200名	250名
ゲートボール		98名	122名	142名	190名
空手道		706名	589名	中止	781名
射撃		35名	40名	39名	39名
バスケットボール		中止	中止	中止	400名
柔道		38名	中止	中止	29名
剣道		124名	中止	中止	195名
弓道		102名	130名	中止	117名
テニス		376名	270名	332名	306名
ソフトテニス		162名	232名	186名	108名
水泳		512名	526名	中止	467名
卓球		163名	185名	中止	144名
ゴルフ		中止	中止	中止	71名
レスリング		中止	中止	中止	45名
少林寺拳法		中止	中止	中止	30名
スキー	33名	33名	中止	35名	
ラグビーフットボール	45名	中止	中止	中止	
合計		6,336名	4,651名	3,290名	7,051名

※ 中止については、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。

都市交歓スポーツ大会 開催状況

競技名	対戦者	4年度	3年度	2年度	元年度
野球	稲城市	75名	75名	68名	85名
射撃	戸田市、吉川市他	44名	中止	中止	64名
バレーボール	鴻巣市、さいたま市他	251名	中止	中止	106名
レスリング	さいたま市	中止	中止	中止	32名
陸上	さいたま市	503名	733名	656名	664名
剣道	船橋市	中止	中止	中止	75名
ゲートボール	さいたま市	128名	中止	中止	104名
サッカー	さいたま市、上尾市他	144名	172名	140名	156名
卓球	川崎市	中止	中止	中止	69名
ソフトテニス	岩手県	44名	53名	中止	55名
空手道	足立区	中止	中止	中止	80名
弓道	さいたま市	34名	中止	中止	44名
バスケットボール	八千代市	中止	中止	中止	72名
柔道	春日部市	中止	中止	中止	45名
ソフトボール	さいたま市、伊勢崎市	75名	中止	中止	97名
バドミントン	北区、文京区	89名	中止	中止	97名
スキー	さいたま市、鴻巣市他	67名	68名	55名	73名
ラグビーフットボール	熊谷市	44名	中止	中止	中止
テニス	足立区	中止	中止	中止	中止
合計		1,498名	1,101名	919名	1,918名

※ 4年度のテニスは雨天のため中止。その他の中止は新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。

公益目的事業5 競技団体及びスポーツ少年団育成

市内の競技団体が優秀な成績を収めることが、市民のスポーツに対する関心を高め、一体感の醸成に寄与するとの考えから、各団体に対し競技力向上・育成のための支援を実施しております。また、少年少女がスポーツに親しむ環境を整え育成を図るため、スポーツ少年団に対する支援を実施しております。

公益目的事業6 広報誌の発行その他の広報活動

川口マラソン大会や市民選手権大会、都市交歓スポーツ大会の結果を掲載するとともに、表彰者、競技団体、スポーツ教室の紹介等、市民に対する広報活動として、広報誌「SPORTSかわぐち」を年2回発行しております。広報誌は、町会による全戸回覧の他、スポーツセンターや公民館等を通じて配布しております。

公益目的事業7 スポーツ功労者及び優秀選手の表彰

川口市の体育及びスポーツの振興に貢献し、その功績が顕著な者に対し「功労賞」を、競技会において優秀な成績を収めた者に対し「優秀選手賞」を、さらに国際大会、全国大会等で活躍した個人または団体に対し「特別優秀選手賞」を、また学校体育部活動における優秀指導者に対し「学校体育部活動優秀指導者顕彰」をそれぞれ授与し、その功績と栄誉を讃えております。

公益目的事業8 体育施設の管理運営に関すること

本協会は、平成21年度より川口市青木町公園総合運動場と川口市立体育武道センターの指定管理者に選定していただき、令和元年度からは3期目を迎えております。

両施設の管理・運営にあたりましては、両施設が身近な市民スポーツから競技者に至るまでその活動の拠点となるべき施設であることを理解し、競技力の向上と市民スポーツの普及発展を目指して、様々な大会の開催と一般利用との調整を図りつつ、市民が利用しやすい安全な施設

となるよう努めております。また、業務委託、修繕等の業者選定におきまして、市に準じて競争原理を働かせるなど、運営の効率化や経費の節減に取り組んでおります。

とりわけ修繕につきましては、例年多くの件数を実施しており、利用者からの指摘や担当職員の巡回により発見された補修必要箇所の修繕はもとより、照明のLED化や弓道場防矢ネットの嵩上げなど、施設環境の整備、利用者の安全確保にも取り組んでおります。さらに、備品につきましても、利用者の安全確保やサービス向上のため、購入・買い替えに積極的に取り組んでおり、プール更衣室のロッカーを買い替えた他、体育武道センタートレーニングルームのマシンの計画的な買い替えも進めております。なお、購入した備品については、供用開始日をもって川口市に無償譲渡しております。

また、指定管理事業の中で、利用者の要望等を踏まえた様々なスポーツ教室の他、少年少女が高い意識をもって競技技術を学ぶことができるよう、有名選手やサッカー、野球のプロ球団のアカデミーコーチを講師に招いた教室も開催しております。

年度別施設利用件数・利用者数

			4年度	3年度	2年度	元年度
青木町公園総合運動場	団体	利用件数	20,994 件	20,643 件	17,579 件	21,889 件
		利用者数	258,246 人	237,130 人	176,557 人	310,128 人
	個人	利用者数	16,154 人	13,353 人	16,528 人	16,249 人
体育武道センター	団体	利用件数	5,436 件	4,866 件	3,627 件	4,597 件
		利用者数	101,439 人	76,934 人	51,118 人	91,018 人
	個人	利用者数	25,264 人	21,257 人	17,012 人	31,267 人

指定管理事業分スポーツ教室 開催状況

教室名	参加者	4年度	3年度	2年度	元年度
少年少女空手道教室	小学生	9 名	11 名	中止	17 名
弓道教室	一般	15 名	中止	中止	25 名
少年少女剣道教室	小学生	17 名	12 名	中止	15 名
女性のための健康体操教室	一般女性	15 名	15 名	13 名	16 名
少年少女柔道教室	小学生	11 名	10 名	中止	8 名
アクアシェイプ教室	一般女性	16 名	16 名	13 名	18 名
女性バドミントン教室	一般女性	18 名	20 名	16 名	20 名
かけっこ教室	小学4～6年生	29 名	中止	中止	中止
少年少女少林寺拳法教室	小学生	中止	中止	13 名	11 名
テニス教室	一般	24 名	24 名	24 名	30 名
女性のためのストレッチ&ピラティス教室	一般女性	15 名	15 名	15 名	20 名
自主事業分					
ヨネックスソフトテニス教室	小学生			51 名	中止
浦和レッズサッカー教室	小学3～6年生	79 名			
埼玉西武ライオンズ少年野球教室	小学4～6年生	54 名			
	合計	302 名	123 名	145 名	180 名

※ 中止については、主に新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。

令和元年度～4年度 スポーツ協会が購入し、市に無償譲渡した備品（主なもの）

名 称	取得年月	数量	取得価格
電動ライン引き	令和元年5月	1	289,440 円
男子更衣室コインロッカー（プール）	令和元年6月	17	1,875,960 円
シュレッダー（体育武道センター）	令和元年9月	1	39,960 円
レッグプレスマシン（トレーニングルーム）	令和元年9月	1	874,800 円
F A X（庭球場）	令和元年12月	1	47,190 円
マイクミキサー（陸上競技場）	令和2年3月	1	38,500 円
2人用ロッカー（陸上競技場）	令和2年11月	1	30,360 円
エアロバイク（トレーニングルーム）	令和2年12月	2	627,000 円
壁掛けホワイトボード（庭球場）	令和2年12月	2	77,000 円
三輪スクーター（庭球場）	令和2年12月	1	404,800 円
防犯カメラモニター（陸上競技場・体育武道センター）	令和3年3月	2	54,001 円
芝刈り機（野球場）	令和3年3月	1	363,000 円
パンフレットスタンド（体育武道センター）	令和3年4月	1	36,300 円
ベンチプレス補助スタンド（体育武道センター）	令和3年5月	1	47,300 円
ワイヤレスマイクロホン（体育武道センター）	令和3年7月	1	33,000 円
充電式ブロアー（庭球場）	令和3年10月	1	47,200 円
全自動洗濯機（体育武道センター）	令和3年10月	1	75,460 円
インクジェットプリンター	令和3年11月	1	32,780 円
充電式ブロアー（陸上競技場）	令和3年12月	1	47,200 円
高圧洗浄機（陸上競技場）	令和3年12月	1	43,780 円
アシストチン&ディップ（トレーニングルーム）	令和4年3月	1	924,000 円
電子式スタート音発生装置（プール）	令和4年3月	2	1,980,000 円
女子更衣室コインロッカー（プール）	令和4年3月	16	2,497,000 円
ハンディブロアー（陸上競技場）	令和4年12月	1	49,500 円
ダンベル一式（トレーニングルーム）	令和5年2月	1	1,045,000 円



電動ライン引き



男子更衣室コインロッカー



レッグプレスマシン



エアロバイク



三輪スクーター



芝刈り機



アシストチン&ディップ



スタート音発生装置



女子更衣室コインロッカー



ダンベル一式

令和元年度～4年度 主な修繕（50万円以上）

年度	修繕名	金額
元	水中ポンプ交換修繕（青木）	863,500 円
元	プール排水ポンプ取替修繕（青木）	667,440 円
元	プール正面入口シャッター修繕（青木）	550,000 円
2	ジョギングコースLED照明交換（青木）	3,355,000 円
2	庭球場クラブハウス放送設備修繕（青木）	1,298,000 円
2	柔・剣道場LED修繕（武道）	1,287,550 円
2	野球場変電設備VCB修繕（青木）	1,003,200 円
2	弓道場照明LED修繕（青木）	844,800 円
2	野球場1塁部分人工芝修繕（青木）	682,000 円
2	管理棟防犯カメラ修繕（青木）	665,500 円
3	弓道場防矢ネット設置修繕（青木）	3,190,000 円
3	柔・剣道場照明器具取替修繕（武道）	1,182,500 円
3	ジョギングコース路面補修30㎡（青木）	885,500 円
3	管理棟前監視カメラ増設修繕（青木）	880,000 円
3	エアロビクススタジオ床修繕（武道）	850,300 円
4	ジョギングコース路面補修30㎡（青木）	1,430,000 円
4	プール棟シャッター修繕（青木）	826,210 円



R 2 ジョギングコースLED照明交換



R 2 庭球場クラブハウス放送設備



R 2 柔・剣道場LED



R 2 野球場変電設備VCB



R 3 弓道場防矢ネット設置



R 3 柔・剣道場照明器具取替



R 4 ジョギングコース路面補修
（弓道場脇）



R 4 ジョギングコース路面補
（相撲場脇）



R 4 プール棟シャッター修繕

応募理由

公益財団法人川口市スポーツ協会は、平成21年度より川口市青木町公園総合運動場と川口市立体育武道センターの指定管理者に選定していただき、管理運営に携わっておりますが、第1期から現在の第3期までを通じて、広く市民がスポーツに親しめるよう安全で快適な施設を提供するとともに、公認のプールや陸上競技場をはじめ全ての施設において数多くの大会に利用されるなど、より専門性の高い施設としての管理運営を行っております。

このような中、次期の指定管理者の応募にあたりましては、改めて施設の特性や管理運営業務の充実のため次の点を基本として運営にあたりたいと考えております。その一点目として、本協会では指定管理事業を公益目的事業として位置づけていることから、収支相償の原則により事業運営を通じて利益を得ることが認められておりません。このため、収益を積極的に施設の修繕や競技備品の購入等に充てることにより、施設利用者の安全確保やサービスの向上に取り組むこととしております。

二点目は、本協会の設立目的でもあります「競技力の向上」と「市民スポーツの普及発展」を指定管理業務のなかでも活かしていくことであります。競技力の向上においては、施設を利用するスポーツ競技団体による強化練習や、学校体育の分野における中高のクラブ活動や大会運営等に協力することにより、競技者の育成に寄与できるよう努めて参ります。また、市民スポーツの普及発展においては、初心者を対象にスポーツ教室を開催するなど、広く市民にスポーツの楽しさを知ってもらえるよう取り組んで参ります。

以上、これらのことを基本として、本協会の設立趣旨に基づき、本協会ならではの特性を活かし、スポーツの振興と安全かつ快適な施設の提供に寄与いたしたく、引き続き指定管理者として施設の管理運営に努めたく応募するものでございます。

事業計画書及び収支計画書

申請施設名：川口市青木町公園総合運動場、川口市立体育武道センター

申請者名：公益財団法人川口市スポーツ協会

- (1) 施設の管理運営方針
- (2) 平等な利用の確保
- (3) 施設の効用の最大限発揮
 - ア、利用者に対するサービスの向上策（開所時間、休所日等）など運営に関する基本的な考え方について
 - イ、周辺施設・関係団体等との連携計画について
 - ウ、施設の利用促進について
 - エ、自主事業（スポーツ教室事業等も含む）について
- (4) 管理を安定して行う人的及び物的能力
 - ア、運営組織の構成
 - イ、職員の配置計画及びローテーション
 - ウ、職員研修
 - エ、業務の一部委託
 - オ、危機管理対応
 - カ、個人情報保護や情報公開の取扱い
- (5) 施設の管理経費の縮減
 - ア、管理経費縮減の具体的な取組
 - イ、利用料金等収入が上回った場合の提案
- (6) 管理運営に係る収支計画および指定管理料の提案

(1) 施設の管理運営方針

青木町公園総合運動場及び体育武道センターの両施設は、専門的施設が集約された総合的な施設であることから、競技者の育成はもとより、市民スポーツ振興の拠点として、子どもから高齢者、また障がい者が安心して快適に利用できる施設、親しまれ活気ある施設を目指し、本協会の目的である「競技力の向上」「市民スポーツの普及発展」「健康増進」を基本とし、次のコンセプトのもとに管理運営を行って参ります。

① 利用者の安全確保に配慮した管理運営

全ての利用者が安全に安心して施設を利用できることが、施設管理の最重要課題と考えております。そのため、職員による日常的な施設の点検や不良箇所の修繕など、施設の安全確保に努めるとともに、緊急事態には本協会が定めた「危機管理マニュアル」に従い適切に対応できるよう、危機管理に対する職員の意識の向上を図って参ります。

② 競技力の向上とスポーツの普及発展を目指した管理運営

本協会の加盟団体をはじめ、川口市や関係機関との連携により、各種スポーツ大会の実施や研修会の開催など、川口市のスポーツの競技力向上と普及発展に取り組みます。

③ 専門性の高い施設としての管理運営

青木町公園総合運動場、体育武道センターともに競技の専門性が高い施設であることから、この特性を踏まえ、様々な大会や選手の強化育成への利用を促進するとともに、より多くの方に利用していただけるよう一般利用との調整を図って参ります。

④ 公平な利用の確保に努める管理運営

川口市施設予約システムを利用する競技施設においては、登録や予約条件等を厳守し、公平性を確保します。また、予約システムの対象外の競技や大会は、施設利用調整会議などで日時や利用条件等を協議し、施設の公平な利用を確保して参ります。

⑤ 利用者サービスの向上と利用促進に努める管理運営

研修等により職員の接客能力を高め、利用者から好感を持たれるよう努めて参ります。また、アンケートやご意見箱による利用者の意見や要望などを施設の管理運営に反映させることによりサービスの向上に努め、利用しやすい施設、快適に利用していただける施設とすることにより、利用促進に繋げて参ります。

⑥ 法令遵守の徹底と人材育成を図る管理運営

施設の管理運営にあたっては、公の施設であることを十分に認識し、各種法令の遵守を徹底して参ります。また、コンプライアンス研修の他、個人情報保護、接客等に係る研修を実施してサービス提供における職員の意識を高めるとともに、救急救命研修、消防訓練等を通じて万一の場合に必要な知識・技術の習得を図るなど、施設の安全・安心な利用に向けた人材育成に努めて参ります。

⑦ 収入の確保と経費節減を図る管理運営

利用者サービスの向上による利用者の増加や自動販売機の設置により収入増を図ります。また、業務委託等において市の基準に準じて競争原理を働かせるとともに、引き続き節電や節水に努め、経費節減を図ります。

(2) 平等な利用の確保

施設の運営にあたりましては、常に平等な対応ができるよう法令やルールに従うとともに、利用者の人権にも十分配慮して参ります。

① 人権やユニバーサルデザインに配慮した取り組み

利用許可や行為許可等は平等性を確保します。また年齢・性別の相違、能力の差異、障がいの有無等を問わずに利用することができる施設を目指します。なお、第3期の指定管理期間には、陸上競技場における車いすレーサーの利用ルールを策定し、一般利用者との安全な共用を図った他、施設の案内表示におけるピクトグラムの利用を進めました。



男子更衣室



女子更衣室



男子トイレ



女子トイレ

② 川口市施設予約システムの利用等

野球場、庭球場、体育館、エアロビクススタジオの利用については「施設予約システム」による体制を整え、登録条件等を厳守して公平性を確保いたします。また、「施設予約システム」の対象とされていない施設については、施設利用調整会議を開催し利用調整を行うことにより公平な利用を確保します。

③ 法令を遵守した平等利用の確保

両施設は公の施設であることから地方自治法第244条（公の施設）第2項（正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない）及び第3項（不当な差別的取扱いをしてはならない）を遵守し、さらに条例及び規則に則って運営することで平等・公平な取り扱いを確保します。

(3) 施設の効用の最大限発揮

青木町公園総合運動場と体育武道センターは、各種競技施設が集約され、将来のアスリートの育成の場であるとともに純粋にスポーツを楽しみたい人にとっても利用しやすい施設であることが必要と考えております。このため、関係団体との連携により選手育成を図ることと併せ、全ての利用者の安全確保と利便性の向上に努めて参ります。また、平成21年度から指定管理者に選定していただき培った経験やノウハウを十分に活かし、両施設の特性を踏まえて施設の効用を最大限発揮するため、次のとおり提案いたします。

ア、利用者に対するサービスの向上策(開所時間、休所日等)など運営に関する基本的な考え方について

青木町公園総合運動場と体育武道センターにおいて、競技者の育成とより多くの方々の利用を両立させるため、次のように利用の調整を行うとともに、安全な利用の確保、利用者サービスの向上を図って参ります。

(ア) 専門施設としての役割を認識し、川口市主催の各種大会をはじめ、利用者がスポーツ競技を身近に見て感じるによりスポーツに親しみ楽しむことができるよう、競技水準の高い全国・関東・県規模の大会利用について優先的に配慮するとともに、学校体育の振興、競技力向上の観点から、学校行事や部活動の利用についても最大限配慮いたします。また、大会利用と一般利用との調整を行い、より多くの方に利用していただけるよう図って参ります。

(イ) 事故の防止に努め、安全な利用を確保するため、各施設に施設利用における留意事項を掲示している他、必要に応じて口頭での指導や注意喚起のアナウンスを行っております。さらに弓道場では、必ず2名以上での利用とし、有段者による立会い・指導を求めています。また、万一急病人や怪我人が出た場合には、職員が速やかに対応しており、その際に直ぐに利用できるよう、AEDとアイシング用の氷を常備しております。

- (ウ) 職員が定期的に巡回することにより、危険個所等の早期発見・改善に努め、引き続き安心安全な利用ができる環境を整備して参ります。
- (エ) 各競技団体に講師を依頼するなど、これまでの各競技団体との関係を最大限に活用し、各種スポーツ教室を実施しております。実施にあたっては、アンケート等により多種多様化するニーズの把握に努め、より多彩でより気軽に参加できるプログラムづくりを心掛けるとともに、専門性の高い施設を有していることから、柔剣道教室や弓道教室、さらには飛込教室など独自の教室を開催しております。
- (オ) スポーツの日には、施設の無料開放だけでなく、無料のスポーツ教室を各種開催いたします。
- (カ) 平成26年度より、庭球場、体育館、トレーニングルーム及びエアロビクススタジオの日曜・祝日の閉所時間を、午後5時から午後9時へと延長して運営しており、今後も継続して参ります。なお、夜間利用では、周辺住民の生活を脅かすことのないよう、騒音及び照明等の影響に留意し、運営して参ります。また、休所日については原則12月29日から翌年1月3日までといたしますが、体育武道センターについては利用者の少ない12月28日を全館清掃日としております。
- (キ) プールの利用において、公認プールとしての専門性の高さを活かした競技者の育成、競技力の向上と施設の有効利用を図るため、一般公開と共用で団体へのコース貸しを実施しております。
- (ク) プール利用時に必需品となるスイミングキャップ等を販売し、利用者の利便性の向上に努めて参ります。
- (ケ) 一般利用が多い庭球場の利用料金の取扱いについて、従前は陸上競技場の管理事務所で行っていましたが、平成30年4月から庭球場クラブハウスで対応することとし、利用者の利便性の向上を図っております。

イ、周辺施設・関係団体等との連携計画について

スポーツ活動を本協会とともに担ってきた関係団体等との連携を一層進め、人材交流や研修会の実施、自主事業の相互協力など、川口市の競技力向上とスポーツの普及振興のため最大限の連携・協力を図って参ります。

(ア) 川口市レクリエーション協会・川口市スポーツ推進委員協議会との連携

川口市レクリエーション協会や川口市スポーツ推進委員協議会では、地域のスポーツ活動及び生涯スポーツの指導・助言を行うなど様々な活動を展開しており、3団体間の相互協力は欠かせないものとなっております。今後も市民スポーツの活性化に向けて、連携・協力を図って参ります。

(イ) 川口市学校体育協会・川口市スポーツ少年団との連携

川口市のスポーツ人口の底辺拡大と選手の育成には、川口市学校体育協会や川口市スポーツ少年団との連携は不可欠です。このため、指導者の派遣・育成の他、事業の支援やスポーツ少年団活動・学校体育部活動への施設の貸し出しについても全面的に協力して参ります。

(ウ) 川口市教育委員会との連携

川口市教育委員会が主催する大会や各種イベントの開催、及び施設における各種事業の実施・行政サービスの提供について、市からの要請に応じ全面的に協力して参ります。また、市スポーツ課と常に情報交換を行い、情報を共有するよう最大限の連携・協力を図って参ります。

ウ、施設の利用促進について

より多くの方々に施設やイベントに対する興味・関心を高めてもらい、利用・参加していただけるよう様々な情報を発信して参ります。また、利用者の意見や要望などの収集に努め、施設の管理運営に反映させることによりサービスの向上を図り、利用しやすい施設、快適に利用していただける施設となるよう引き続き取り組んで参ります。

(ア) ホームページによる情報提供

本協会では、体育施設やスポーツ教室の案内をはじめ、施設予約システムへのリンク、利用者からの意見・要望の受付対応の他、イベントの案内、施設からのお知らせ等さまざまな情報発信を行うため、ホームページの充実を図っております。

(イ) 市広報誌による情報提供

各種スポーツ教室、イベント等の実施にあたっては、市の広報誌に案内の掲載を依頼し、広く市民に対し情報提供を行います。

(ウ) リーフレット等の制作と配布

サービス内容、利用方法等を案内するため、写真やイラストを織り交ぜて読み易く雰囲気の伝わる内容のリーフレットを作成し、配布しております。

(エ) 利用者アンケートの実施

サービスの向上を目的に「施設の清潔さ」「安全対策」「職員・スタッフの対応」等について、利用者アンケート調査を年一回実施しております。

(オ) ご意見箱の設置

利用者の意見や要望を随時聴取し、施設の管理運営に反映させることにより利用者サービスの向上を図るため、令和4年1月から各施設にご意見箱を設置しております。

(カ) ツイッターの活用

施設の利用を促進するため、令和4年3月からツイッターにより施設の空き状況を発信しております。

エ、自主事業(スポーツ教室事業等も含む)について

指定管理業務としてのスポーツ教室とは別に、自主事業として本協会に加盟している競技団体と連携協力し、スポーツを行っている子ども達を対象とした特別教室等を実施して参ります。

また、自動販売機の設置により、施設利用者の利便性の向上に努めて参ります。

(ア) スポーツ教室等

スポーツを行っている子ども達が、高度な指導を受けることにより将来国際舞台で活躍できる競技者に育つきっかけづくりとなるよう、オリンピック、国際大会などで活躍したトップアスリートを講師として招いた教室や埼玉西武ライオンズ、浦和レッズからアカデミーコーチを講師に招いた教室を実施して参ります。

さらに、整備された野球場でプレーすることにより野球に対する興味・関心を高め、本格的に始める機会となるよう、未就学児から小学3年生を対象としたティーボール大会(投手が投げる代わりにティーに載った柔らかいボールを打つ競技)を開催して参ります。



R 5. 1.21 埼玉西武ライオンズ野球教室



R 4. 6. 4 ティーボール大会

(イ) 自動販売機の設置

スポーツ飲料等の自動販売機を各競技施設に設置し、利用者の利便性の向上に努めて参ります。

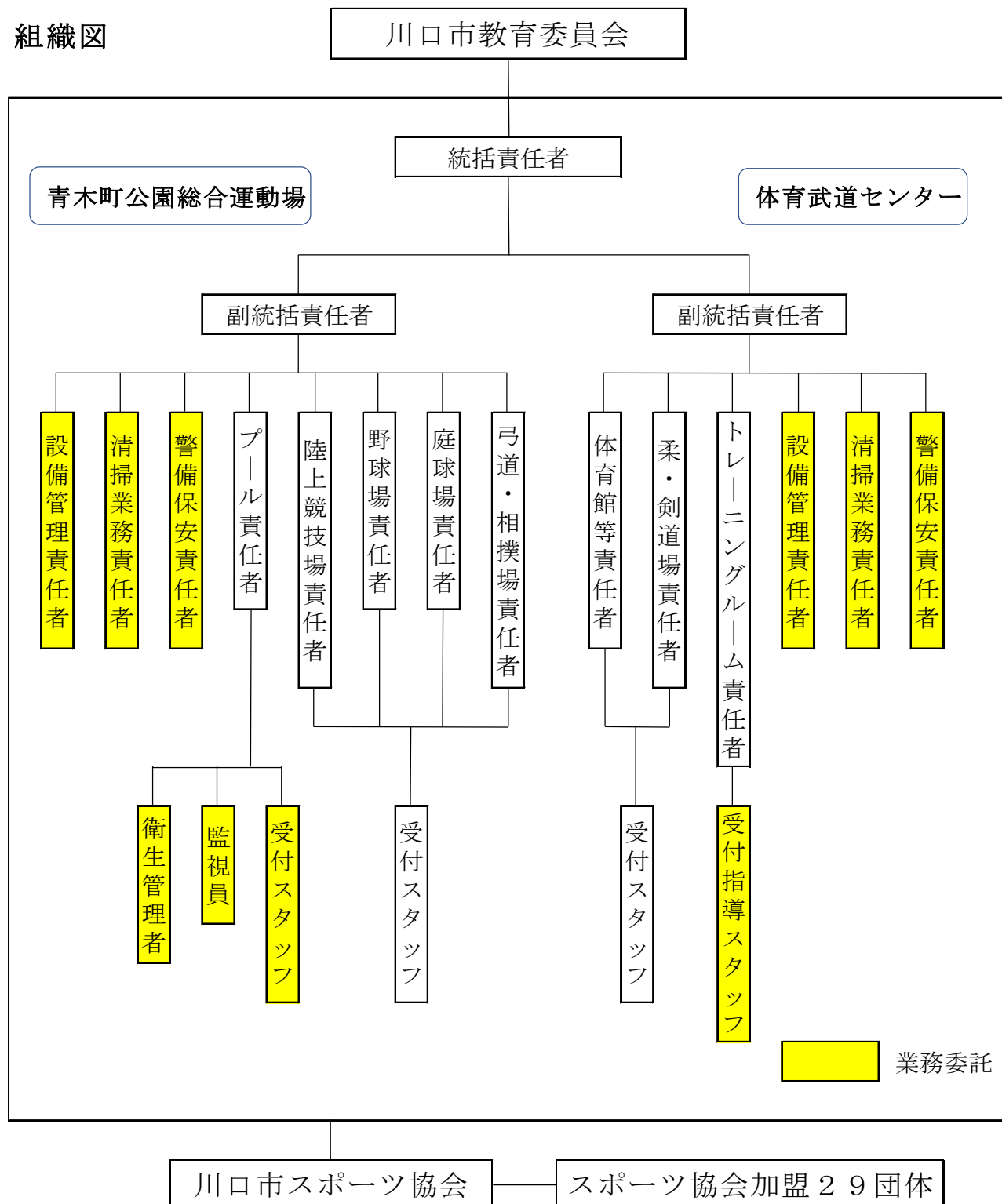
なお、公益財団法人が収益事業を行う場合、その収益の50%を公益目的事業に使用することとされていることから、自動販売機設置に伴う利益の50%を指定管理事業に優先的に繰り入れます。

(4) 管理を安定して行う人的及び物的能力

ア、運営組織の構成

本協会では、図のとおり統括責任者を中心に施設の管理運営を確実に実施するための組織づくりを行い、利用者の安全確保やサービス向上に努めております。

組織図



- (ア) 利用者にとって安全で快適な施設利用を可能とする知識・経験豊富な人材を適切に配置します。
- (イ) 統括責任者不在時にも副統括責任者を軸に、適切に対応できる体制を構築しております。
- (ウ) 各施設担当者には必ず副担当者を置き、相互理解のもと業務を円滑に進めます。
- (エ) 危機管理、個人情報保護、接遇等の各マニュアルを整備し、利用者の安全確保やサービスの向上に努めます。
- (オ) 利用料金等は収納から金融機関への入金までチェック体制を整備しており、引き続き厳格な金銭管理を行います。
- (カ) アンケート調査やご意見箱など、積極的に利用者からの意見を取り入れ、サービス向上に反映させて参ります。
- (キ) 本協会の加盟団体との連携・協力により、円滑な管理運営を図ります。

イ、職員の配置計画及びローテーション

職員の配置につきましては、全体を管理・監督する統括責任者のもと、青木町公園総合運動場と体育武道センターのそれぞれに副統括責任者を置き、施設ごとに担当者を配置して施設運営にあたります。また、必要に応じてパート職員を配置し、利用者サービスや大会運営が円滑に実施できるよう対応して参ります。さらに、両施設間で定期的に人事異動を行い、様々な業務を経験させることにより、担当者が不在の際にも他の職員が適切に対応できる体制を整備して参ります。

職員勤務ローテーション

青木町公園総合運動場

		日曜日							月曜日							火曜日							水曜日							木曜日							金曜日							土曜日							日曜日						
氏名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																										
事務所	統括責任者	週	A	A	A	B	A	週	週	A	A	A	A	B	週	週	A	A	A	A	週	B	週	A	A	A	A	A	週	B	週																										
	副統括責任者	週	早登番 A	A	週	早登番 A	B	週	A	早登番 A	A	A	週	早登番 A	B	週	A	早登番 A	A	A	週	早登番 A	B	週	A	早登番 A	A	A	週	早登番 A	週																										
	職員	早登番 A	週	A	A	早登番 A	B	週	週	早登番 A	A	A	週	早登番 A	B	週	A	早登番 A	A	A	週	早登番 A	B	週	A	早登番 A	A	A	週	早登番 A	B																										
	職員	週	A	早登番 A	A	A	週	早登番 A	B	週	A	早登番 A	A	A	週	早登番 A	B	週	A	早登番 A	A	週	週	早登番 A	B	A	A	週	早登番 A	週	A																										
	職員	B	週	A	早登番 A	A	A	週	早登番 A	B	週	A	早登番 A	A	週	週	早登番 A	B	A	A	週	週	早登番 A	A	B	A	週	早登番 A	週	A	A																										
	パート職員	休	A	A	A	休	A	休	休	A	休	A	休	A	A	休	A	A	A	休	A	休	A	休	A	A	A	A	休	A	休																										
	パート職員	A	休	休	休	A	休	A	A	休	A	休	A	休	休	休	A	休	休	A	休	A	休	休	休	A	休	休	休	休	休																										
	パート職員	休	A	休	A	休	A	休	休	A	休	A	休	A	休	休	A	休	A	休	A	休	休	A	休	A	休	A	休	休	休																										
庭球場	パート職員	C	休	A	休	A	休	C	C	休	A	休	A	休	C	C	休	A	休	A	休	C	C	休	A	休	A	休	C	C	休																										
	パート職員	休	休	A	休	休	A	休	A	休	A	休	休	A	休	休	A	休	休	A	休	A	休	A	休	休	休	A	休	休																											
	パート職員	A	A	休	A	休	休	A	休	休	A	休	休	A	休	A	休	A	休	休	A	休	休	休	A	休	休	A	休	A	A																										
	パート職員	D	休	休	休	A	D	D	D	休	休	休	D	D	D	D	休	休	休	A	D	D	D	休	休	休	D	D	D	D	休																										
野球場	パート職員	休	D	D	D	D	休	休	休	D	D	D	A	休	休	休	D	D	D	D	休	休	休	D	D	D	A	休	休	休																											
	パート職員	休	休	A	休	休	休	A	休	A	休	A	休	A	休	A	休	A	休	A	休	A	休	A	休	休	休	休	A	休	A																										
	パート職員	A	A	休	A	休	A	休	A	休	A	休	A	休	A	休	休	A	休	休	A	休	休	休	A	休	休	A	休	A	休																										

職員	A勤務 8:30~17:15 B勤務 12:30~21:15 早登番 8:00~16:45 週→週休日
パート職員	A勤務 8:30~17:00 C勤務 8:00~13:00 D勤務 16:45~21:15

体育武道センター

		日曜日							月曜日							火曜日							水曜日							木曜日							金曜日							土曜日							日曜日						
氏名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																										
武道センター	副統括責任者	週	B青	A	A	A	週	A	A	週	B青	A	A	A	週	週	A	A	B青	A	A	週	週	A	A	A	B青	週	A	A	週																										
	職員	週	A	B青	A	A	A	週	週	A	A	B青	A	A	週	週	A	A	A	B青	週	A	A	週	A	A	A	A	B青	週	週	A																									
	職員	A	週	A	B青	A	A	週	週	A	A	A	B青	週	A	A	週	A	A	A	B青	週	週	A	A	A	A	週	B青	週	週	A																									
	パート職員	A	A	休	A	休	休	A	休	休	A	休	A	休	休	A	A	休	A	休	休	A	休	休	A	休	A	休	休	A	A																										
	パート職員	休	休	A	休	A	休	休	A	A	休	A	休	休	A	休	休	A	休	A	休	休	A	A	休	A	休	休	A	休	休																										
	パート職員	D	休	休	D	D	A	D	休	D	D	休	休	A	休	D	休	休	D	D	A	D	休	D	D	休	休	休	休	D	休																										
パート職員	休	D	D	休	休	D	休	D	休	休	D	D	D	D	休	D	D	休	休	D	休	D	休	休	D	D	D	D	休	D																											

職員	A勤務 8:30~17:15 B青勤務 12:30~21:15(うち16:25~21:15は青木町公園総合運動場受付業務) 週→週休日
パート職員	A勤務 8:30~17:00 D勤務 16:45~21:15

ウ、職員研修

利用者が快適に施設を利用できるよう、施設の担当者が専門的知識を習得することはもちろん、各種法令を遵守し、安全性を確保しつつ公平に利用者サービスが提供できる職員の育成を目指し、次の研修を実施して参ります。

(ア) 法令遵守研修

社会のルールである法律や本協会の規則等を守ることにより、社会的良識を持つ法人として活動できるよう、研修を通じて協会内のコンプライアンス体制を構築して参ります。

(イ) 接遇研修

採用時必須の研修で、接遇の重要性やポイントについて理解を深め、利用者サービスの向上を図って参ります。

(ウ) 個人情報保護及び情報公開研修

採用時必須の研修で、業務を進める上での利用者の個人情報保護や情報公開の必要性・重要性について理解することにより、利用者の権利利益の保護を図るとともに、公正で開かれた施設運営に努めます。

(エ) 救急救命研修

全職員対象の研修で、救命措置に必要な知識や技術を繰り返し学ぶことにより、AEDを使用した救命活動に対応する能力を習得します。

(オ) その他、年2回の消防訓練や、外部から講師を招いて全職員対象の防災研修、人権研修等を実施いたします。



R 4. 5. 31 AED講習会



R 5. 3. 7 人権研修

エ、業務の一部委託

業務の一部について、専門性や経済性を考慮して外部委託を行いますが、特殊な技術を要するものを除き市内業者を指名し、市に準じて複数の業者による競争により委託先業者を選定いたします。なお、業者の指名に際しては、公益財団法人川口市スポーツ協会指名業者選定委員会運営要綱に基づき、内部選定委員会を設けて厳正な指名に努めております。

青木町公園総合運動場

委託業務	令和6年度 予定金額	予定選定方法	予定 業者数	備考
清掃業務	12,642 千円	指名競争入札	7	
管理棟夜間管理業務	4,272	指名競争入札	5	
陸上競技場芝生管理業務	7,562	指名競争入札	6	
陸上競技場内樹木管理業務	300	見積り合わせ	2	
陸上競技場散水設備保守点検業務	141	随意契約	1	設置業者
陸上競技場写真判定装置等保守管理業務	1,184	随意契約	1	設置業者
プール運営管理業務	9,730	指名競争入札	6	
プール電光掲示板保守管理業務	1,164	随意契約	1	設置業者
プール温水ヒーター保守点検及びばい煙濃度測定業務	276	随意契約	1	設置業者
プール水質検査業務	1,036	指名競争入札	4	
プール浄化装置保守管理業務	2,690	随意契約	1	設置業者
プール棟空調設備保守点検業務	230	随意契約	1	設置業者
プール棟自家発電装置点検業務	364	随意契約	1	設置業者
プールダイビングボード保守点検業務	401	随意契約	1	設置業者
庭球場コートメンテナンス業務	1,337	指名競争入札	4	
野球場夜間管理業務	848	随意契約	1	高齢者 雇用促進
野球場グラウンド管理業務	6,448	指名競争入札	6	
野球場スコアボード保守点検業務	879	随意契約	1	設置業者
機械警備業務	1,420	随意契約	1	設置業者
消防設備保守点検業務	1,649	指名競争入札	4	
自家用電気工作物保安管理業務	919	随意契約	1	電気保安管理 専門業者
夜間照明他保守点検業務	1,337	指名競争入札	4	
受水槽等清掃業務	53	見積り合わせ	2	
廃棄物処理業務	260	見積り合わせ	2	

体育武道センター

委託業務	令和6年度 予定金額	予定選定方法	予定 業者数	備考
施設管理業務（清掃）	11,384 千円	指名競争入札	7	
トレーニングルーム指導管理及び器具保守 点検業務	10,825	指名競争入札	7	
電動リフト保守点検業務	103	随意契約	1	設置業者
機械警備業務	792	随意契約	1	設置業者
消防設備保守点検業務	97	見積り合わせ	2	
自家用電気工作物保安管理業務	205	随意契約	1	電気保安管理 専門業者
受水槽等清掃業務	34	見積り合わせ	2	
ボイラー保守点検業務	470	見積り合わせ	2	
体育器具保守点検業務	98	見積り合わせ	2	

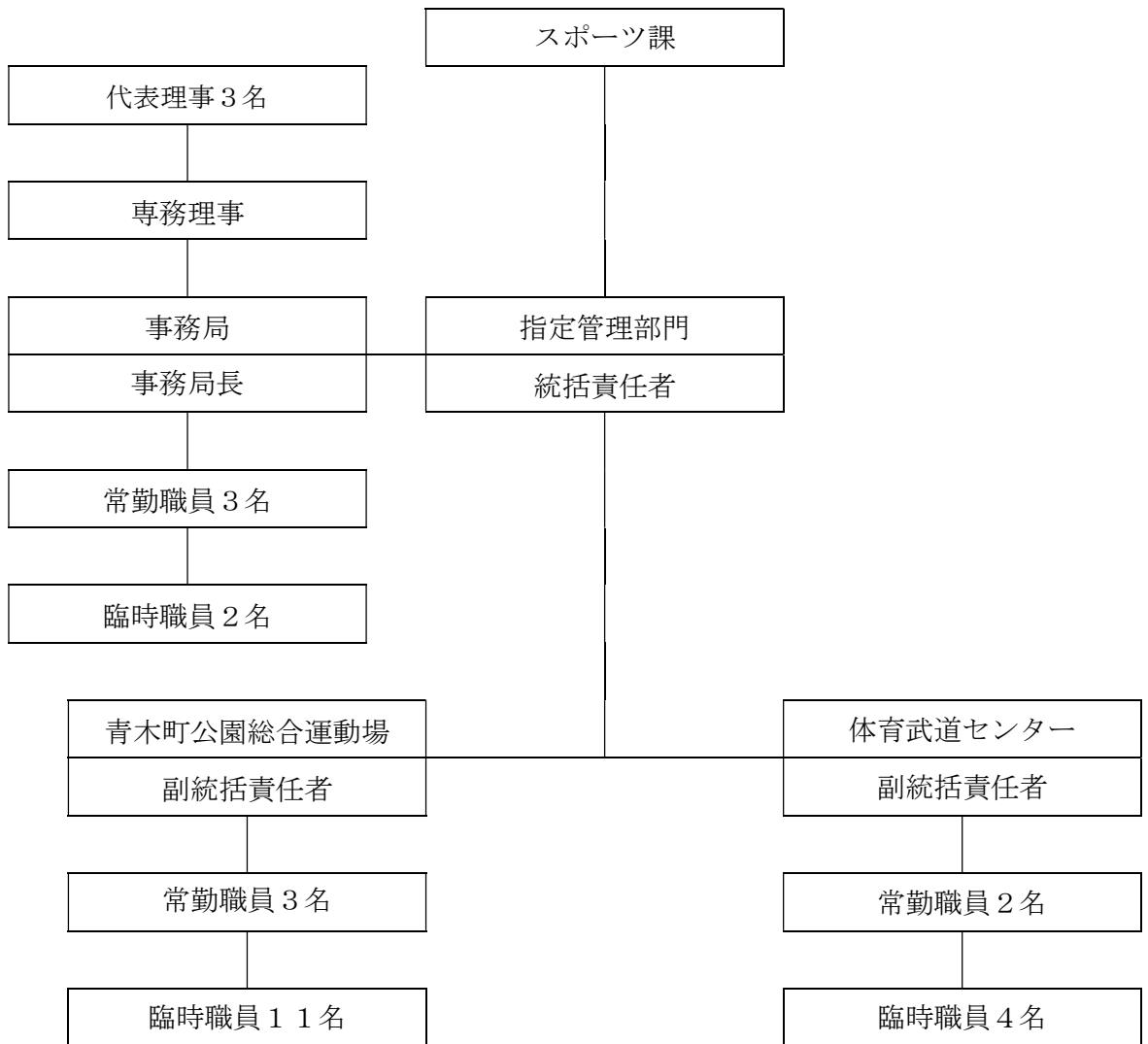
オ、危機管理対応

利用者が安全かつ安心して利用できる施設づくりは、施設運営を行う上で最も重要なことでもあります。このため今後も次のとおり、災害時・緊急時・非常時に備えた体制を整備して参ります。

(ア) 災害時等における体制

次頁の図のとおり、統括責任者を中心とした緊急時連絡体制を構築しており、災害時等には、市への報告や市から指示を受ける窓口を一本化し、迅速かつ適切な連携・協力を図って参ります。

緊急時連絡体制



(イ) ドクターヘリへの対応

陸上競技場がドクターヘリの発着所として活用されておりますので、連絡が入った場合には、受け入れ可否の判断、受け入れ時の誘導等、適切に対応して参ります。



R 5. 4. 25 ドクターヘリによる緊急搬送



R 5. 5. 9 ドクターヘリによる緊急搬送

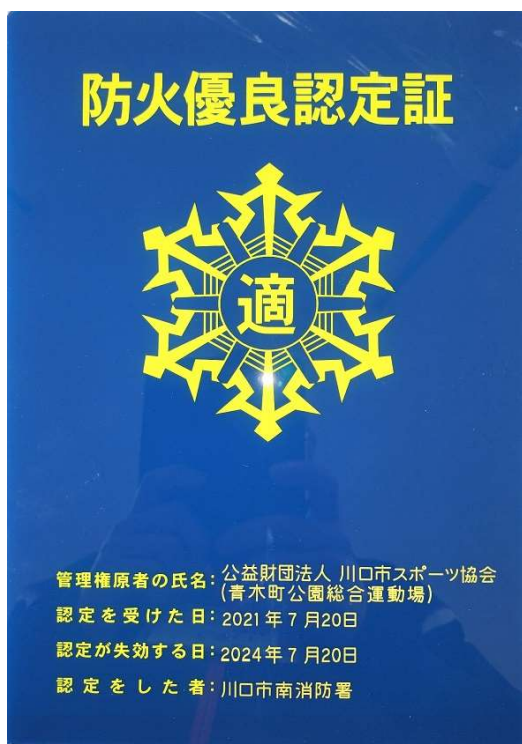
(ウ) 避難場所・避難所への協力

青木町公園は、指定緊急一次避難場所として指定されていることから、飲料水の備蓄を行っております。また、平成29年3月から体育武道センターも指定避難所（二次的）に指定されておりますので、災害時等には避難所の設置・運営に協力して参ります。

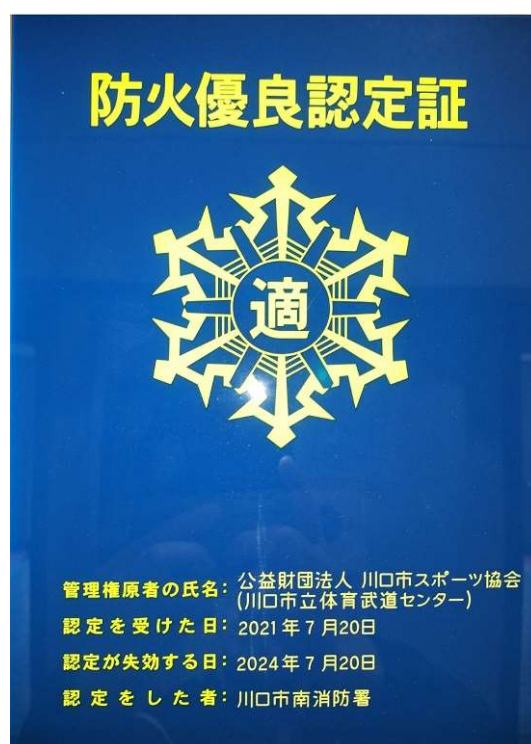
(エ) 事故発生に備えた対策

災害・事故発生時に利用者の安全を確保するため、危機管理マニュアルを整備するとともに、定期的に消防訓練を実施しております。また、日頃から市や関係機関への連絡・報告を適切に行い、連携体制の強化に努めております。

なお、両施設において実施している消防訓練や消防設備の点検・整備が認められ、川口市消防局より防火優良認定証の交付を受けております。



青木町公園総合運動場



体育武道センター

カ、個人情報保護や情報公開の取り扱い

(ア) 個人情報保護

本協会は、個人情報の保護に関する法律を遵守するだけでなく、個人情報保護要綱を制定し、保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、市に準じた個人の権利利益の保護に努めております。

- a 職員一人一人が個人情報保護の重要性について十分認識するよう研修を行います。
- b 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を施設内に掲示し、利用者等に周知しています。
- c 個人情報を取得する際には、使用目的を明示し、目的の範囲内でのみ取り扱います。
- d 個人情報が記載されている書類は、持ち出し禁止とします。
- e 正当な理由のある場合を除き、第三者への情報提供は行いません。
- f 保有する個人情報は、本人の求めに応じ、開示・訂正を行います。

(イ) 情報公開

本協会は、川口市情報公開条例の趣旨に則り、市に準じた情報公開要綱を制定し、保有する情報の公開に関して必要な事項を定めております。

- a 本協会が保有する文書については、市の公文書に準ずるものとして位置付け、情報の開示請求に際しては、市民の公文書の開示を請求する権利を十分尊重し、要綱に従い手続きを進めます。なお、情報の公開にあたっては、個人情報がみだりに公にされることのないよう留意いたします。
- b 指定管理者の財政状況、施設の利用状況等、市民の皆様から「安心して快適に利用できる施設、親しまれ活気ある施設」としてご利用いただくために必要な情報については、ホームページ等を通じて積極的に発信して参ります。

(5) 施設の管理経費の縮減

ア、管理経費縮減の具体的な取組

青木町公園総合運動場及び体育武道センターの指定管理者として、効率的な運営を図るべく、委託業務等について「市内業者優先の原則」を維持しつつ指名競争入札による契約を行うとともに、簡易な修繕や施設のメンテナンスなどについては可能な範囲で職員が行っております。また、電気代節減のため、両施設では入札により民間電力会社(特定規模電気事業者)と契約し、さらに照明器具のLED化を進めております。今後におきましても、節電、節水はもとよりあらゆる経費の見直しを行い、効率的な運営に努めて参ります。

イ、利用料金等収入が上回った場合の提案

本協会は平成24年度より公益財団法人へ移行いたしました。公益財団法人は、公益目的事業を行うにあたり、収支相償の原則により「当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない」とされております。

青木町公園総合運動場及び体育武道センターの指定管理業務は公益目的事業として位置付けていることから、令和6年度からの指定管理期間におきまして、利用料金等収入が収支計画を上回り、収益が見込まれる場合には、アンケート調査等による利用者からの意見・要望を反映して備品購入や施設修繕に積極的に取り組み、利用者の安全確保、利便性の向上に努めております。

なお、令和元年度から4年度までの4年間で、備品については計69点、11,732,139円購入し、修繕については計266件、50,823,291円実施しております。

※ 今後予定される施設修繕・備品購入

青木町公園総合運動場

〔施設修繕〕

施設名	修繕内容	備考
陸上競技場・弓道場	照明修繕	水銀灯のLED化
弓道場	的場修繕	建物塗装
プール	正面入口シャッター修繕	モーター等の老朽化

〔備品購入〕

施設名	購入内容	備考
陸上競技場・プール・庭球場	テント 各施設2基	老朽化のため買い替え

体育武道センター

〔施設修繕〕

施設名	修繕内容	備考
柔剣道場・2階ロビー	照明修繕	照明のLED化

〔備品購入〕

施設名	購入内容	備考
トレーニングルーム	エリプティカルクロストレーナー	老朽化したトレーニング機器の買い替え
	エンデュランスステッパー	
	ラボード	
	フラットアジャスタブルベンチ 2台	
	アブコースター	
	コードレスバイク 2台	